

第1章

景観形成の目標と基本方針

この章では、豊橋市が目指す将来の姿を「目標景観像」として示しています。

また、目標景観像の実現に向けて、市民、事業者、行政などが共通の認識を持って取り組んでいくための「景観形成の基本目標」と「基本方針」を示しています。

- 1-1 目標景観像
- 1-2 景観形成の基本目標
- 1-3 景観形成の基本方針

1-1 目標景観像

魅力的な景観を形成するためには、市民、事業者、行政などが景観に対し誇りと愛着を持ち、同じ認識や価値観のもとにまちづくりに取り組むことが重要です。

そこで、市民、事業者、行政などが共有する将来の市の姿を「目標景観像」としてここに定めます。

緑と水に包まれ、人と自然が調和した美しいまち

私たちが暮らす豊橋は、東部の里山のある地域では、緑豊かな木々が生い茂り市街地の背景となり、北部では、ゆったりと流れる豊川が市街地に潤いをもたらしています。西部では、三河湾や干潟が穏やかな海の表情を見せ、南部では、広大な農地と、海岸林の続く表浜が雄大な眺めをつくりだしています。また、市街地では、公園や河川などの自然が身近な空間にやすらぎをもたらしています。

このように、緑と水に恵まれた市街地が、山、川、海、農地に包まれ、豊橋らしい豊かな環境をつくりだしており、本市の景観形成を考えるうえで「緑」と「水」に代表される自然は決して欠くことのできないものとなっています。

また、地域ごとに異なる自然や風土のなかで、人々の生活や産業が脈々と営まれ、東部では里山の暮らしの風景、北部では川とともに暮らす風景、西部では港を中心とした産業活動の風景、中央部では都市生活の風景、南部では大地の耕作の風景など、地域固有の文化が表出した景観が形成されてきました。

このような地域の文化を認識し活かしながら、調和のとれた景観を形成することが、本市の魅力ある景観に一層磨きをかけることに繋がると考えられます。

そこで、これらを踏まえ、本市固有の景観を守り、優れた景観を育て、新たに良好な景観を創出することを目指し、「緑と水に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」を目標景観像に定めます。



「豊橋市を中心とする名所交通鳥瞰図」(昭和5年 吉田初三郎)
※豊橋市は、昔より「緑と水に包まれたまち」として描かれていた。

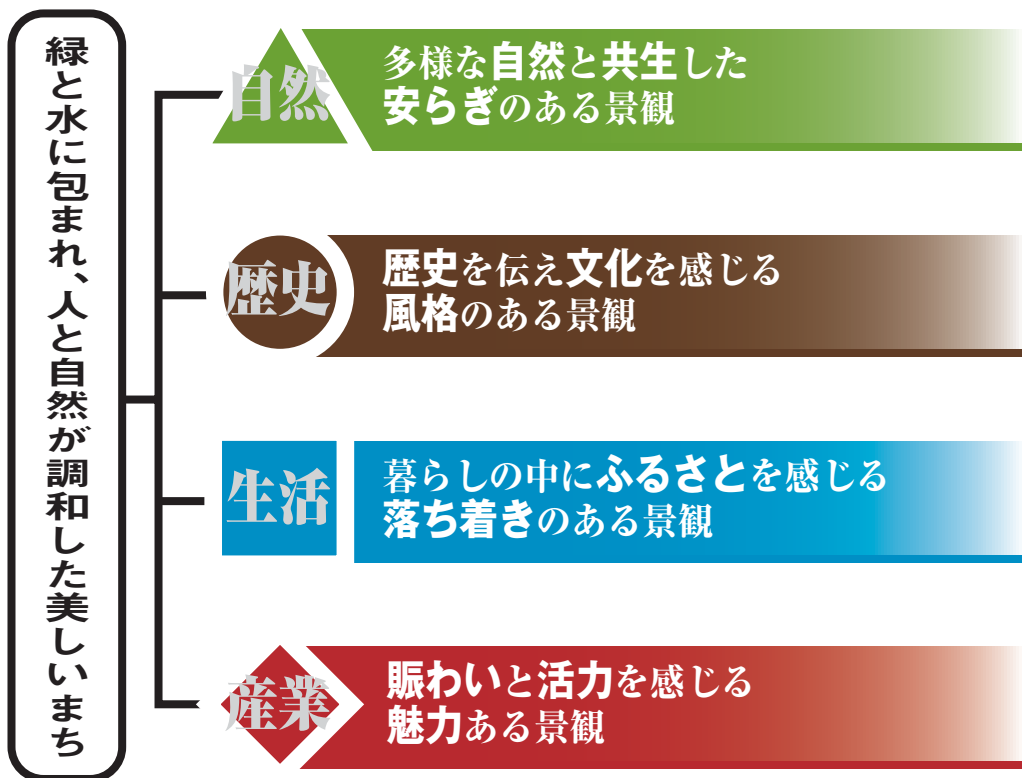
1-2 景観形成の基本目標

目標景観像である「緑と水に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」の実現に向けて、以下に4つの基本目標を定めます。

「4つの基本目標」とは、市内で取り組む景観形成のあらゆる場面において必ず留意し、相互の関係性に配慮しながら“具体の取り組みの中で作りあげていく景観構成要素ごとの景観の姿”を示すものです。

■ 目標景観像

■ 4つの基本目標



①多様な自然と共生した安らぎのある景観

本市には、なだらかな起伏の上に緑豊かな木々が茂る東部丘陵、また大きく蛇行しながらゆったりと流れる市北部の豊川や、自然の雄大さとともに荒々しさも感じさせる市南部の表浜海岸、さらには、市街地に潤いと安らぎの景観を創り出している街路樹など、豊かで特徴的な緑と水の自然景観が多数見られます。

本市では、こうした緑と水のある景観を守り、市街地ではさらに創出することで、多様な自然と共生した安らぎのある景観の形成を進めていきます。

②歴史を伝え文化を感じる風格のある景観

本市には、旧東海道 33 番目の宿場である旧二川宿の歴史的なまち並み、また高山蛇穴や馬越長火塚古墳などの多数の遺跡や古墳群、さらには国の重要無形民俗文化財に指定されている「鬼祭」をはじめ、多数の祭礼が四季を通じて開催される神社など、多くの歴史遺産や地域固有の伝統文化の開催地が多数見られます。

本市では、こうした歴史的な資源を積極的に保全するとともに、周辺環境を調和させることで歴史を伝え文化を感じる風格のある景観の形成を進めていきます。

③暮らしの中にふるさとも感じる落ち着いた景観

本市には、市中央部やその周辺にまとまった住宅地が見られ、郊外部には農村集落も点在しています。また、各地で祭りや伝統行事が開催され、地域ごとの自然や風土に根ざした生活の景観を各所に見ることができます。

本市では、こうした生活の場では市民がいつまでも愛着と親しみを持ち、快適に暮らし続けていける空間となるよう、身近な文化を守り育みながら、暮らしの中にふるさとも感じる落ち着いた景観の形成を進めていきます。

④賑わいと活力を感じる魅力ある景観

本市には、豊橋駅を中心に商業業務が集積した中心市街地、自動車の輸出入が盛んな三河港のある臨海部の工業地域、また農業生産が盛んな周辺部の田園地域など、商工農のそれぞれに関する特徴的な営みを各地に見ることができます。

本市では、こうした産業の営みによって形成される景観が地域の特色を出し、市民に長く愛され続ける魅力あるものとなるよう、賑わいと活力を感じる魅力ある景観の形成を進めていきます。

1-3 景観形成の基本方針

目標景観像である「緑と水に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」の実現に向けて、以下に4つの基本方針を定めます。

「4つの基本方針」とは、目標景観像の実現に向けた“景観形成の基本的な進め方”を示すものです。

なお、ここで示す「地域」、「軸」、「拠点」、「眺望」に関しては、第2章～第5章で、具体的な方針を整理しています。

■ 4つの基本方針

① 地域 地域ごとにまとまりのある景観をつくる

自然をはじめとした大きな景観特性ごとに市域を区分し、それぞれの特性に調和したまとまりある景観をつくります。市街地のまとまりでは、緑や水の潤いある景観を創出し、郊外の自然が潤いある市街地を包み込む美しいまちをつくります。→【地域別の景観形成の方針】

② 軸 美しい軸の景観をつくる

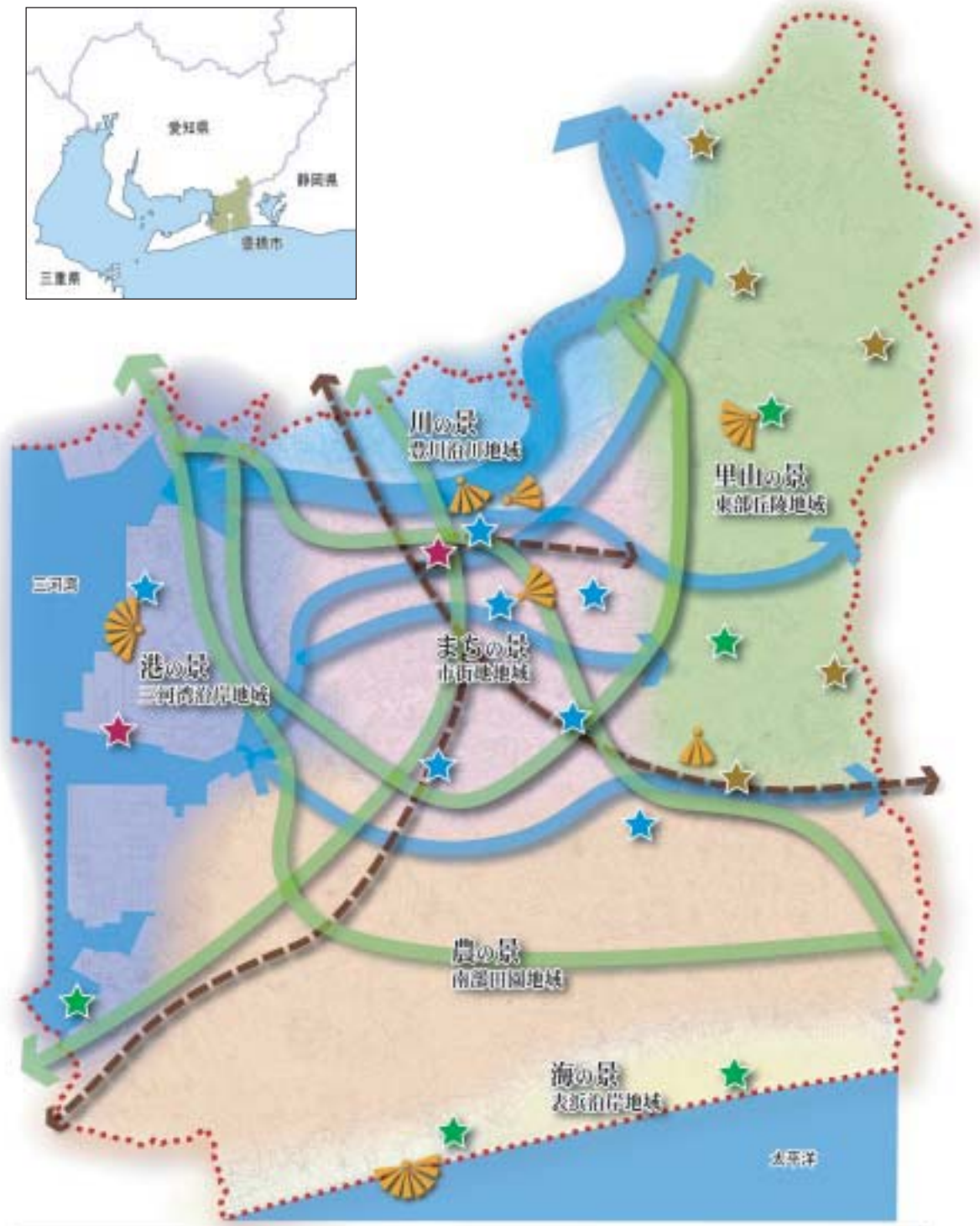
道路や河川などにおいて、緑や水の潤いを感じる景観を創出するとともに、沿道や沿川を含めて景観を整えることにより、地域をつなぐ美しい軸の景観をつくります。→【軸の景観形成の方針】

③ 拠点 個性あふれる拠点の景観をつくる

市内の各所にある自然や歴史、文化などの特色ある景観資源の集積を活かし、個性あふれる拠点の景観をつくります。→【拠点の景観形成の方針】

④ 眺望 愛着を感じる眺望の景観をつくる

本市への愛着と誇りを一層醸成するために、広く市民などから愛される眺望の景観をつくります。→【眺望の景観形成の方針】



地域(ましまり)		凡例		拠点	
		軸			
■	里山の景	→	道路	★	自然景観の拠点
■	川の景	→	河川	★	歴史景観の拠点
■	港の景	→	鉄道	★	生活景観の拠点
■	まちの景			★	産業景観の拠点
■	農の景			★	石巻山への眺めなど
■	海の景				

図 景観形成の基本方針図

